「小学校外国語活動(3・4年)」学習指導要領新旧対照表

現行(平成 20 年告示/平成 27 年道徳改訂版)	新(平成 29 年告示)	備考
第1 目 標	第1 目 標	
外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働か	●「聞くこと、話すことの言語活動」と明記。
積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り,	せ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュ	•目標が、「資質・能力の三つの柱」に対応
外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニ	ニケーションを図る素地となる資質・能力を次のとおり育成す	するかたちで整理して、示されている。
ケーション能力の素地を養う。	ることを目指す。	
	(1) 外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、 日本語と外国語との音声の違い等に気付くとともに、外国語 の音声や基本的な表現に慣れ親しむようにする。	●「知識・技能」に対応。
	(2) 身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして 自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	• 「思考力・判断力・表現力等」に対応。
	(3) 外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュ	• 「学びに向かう力・人間性等」に対応。
	ニケーションを図ろうとする態度を養う。	
(新設)	第2 各言語の目標及び内容等	
	英 語	
	1 目 標	
	英語学習の特質を踏まえ、以下に示す、聞くこと、話すこと [や	•「話すこと」を[やり取り]と[発表]の
	り取り], 話すこと [発表] の三つの領域別に設定する目標の実	二領域に分け,「聞くこと」を含めて三領
	現を目指した指導を通して、第1の(1)及び(2)に示す資質・	域での目標が、それぞれ指標形式で示され
	能力を一体的に育成するとともに、その過程を通して、第1の(3)	ている。
	に示す資質・能力を育成する。	いずれも, 小学校外国語活動, 小学校外 国語, 中学校外国語へと発達段階に合わ
		せて段階的に設定されている。
	(1) 聞くこと	
	ア ゆっくりはっきりと話された際に、自分のことや身の回	
	りの物を表す簡単な語句を聞き取るようにする。	
	イ ゆっくりはっきりと話された際に、身近で簡単な事柄に	

現行(平成 20 年告示/平成 27 年道徳改訂版)	新(平成 29 年告示)	備考
	関する基本的な表現の意味が分かるようにする。 ウ 文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるかが分かるようにする。 (2) 話すこと [やり取り] ア 基本的な表現を用いて挨拶、感謝、簡単な指示をしたり、それらに応じたりするようにする。 イ 自分のことや身の回りの物について、動作を交えながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて伝え合うようにする。 ウ サポートを受けて、自分や相手のこと及び身の回りの物に関する事柄について、簡単な語句や基本的な表現を用いて質問をしたり質問に答えたりするようにする。 (3) 話すこと [発表] ア 身の回りの物について、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。 イ 自分のことについて、人前で実物などを見せながら、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。 ウ 日常生活に関する身近で簡単な事柄について、人前で実物などを見せながら、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や基本的な表現を用いて話すようにする。	
第2 内 容 (第5学年及び第6学年)	第2 内 容 (第3学年及び第4学年) 〔知識及び技能〕	内容は、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、 表現力等〕に分けて示されている。外国語活動は、第3及び第4学年に移る。
1 外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図ることができるよう、次の事項について指導する。		
(1) 外国語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験すること。(2) 積極的に外国語を聞いたり、話したりすること。	ア 言語を用いて主体的にコミュニケーションを図ることの 楽しさや大切さを知ること。	

現行(平成 20 年告示/平成 27 年道徳改訂版)	新(平成 29 年告示)	備考
(3) 言語を用いてコミュニケーションを図ることの大切さを知		
ること。		
2 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深める	イ 日本と外国の言語や文化について理解すること。	
ことができるよう、次の事項について指導する。		
(1) 外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語と	(7) 英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本	
の違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。	語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと。	
(2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様な	(イ) 日本と外国との生活や習慣, 行事などの違いを知り,	
ものの見方や考え方があることに気付くこと。	多様な考え方があることに気付くこと。	
(3) 異なる文化をもつ人々との交流等を体験し、文化等に対する	(ウ) 異なる文化をもつ人々との交流などを体験し、文化等	
理解を深めること。	に対する理解を深めること。	
	[思考力,判断力,表現力等] (の) はおよ 整理した どく おこよ じく 取ばし、 世芸で 志思した か	
	(2) 情報を整理しながら考えなどを形成し、英語で表現したり、 伝え合ったりすることに関する事項	● 〔思考力,判断力,表現力等〕に関わる内
	はな合ったりすることに関する事項 具体的な課題等を設定し、コミュニケーションを行う目的や場	容を設定。小学校外国語活動から小学校外 国語,中学校外国語へと発達段階に合わせ
	面、状況などに応じて、情報や考えなどを表現することを通して、	で倒が示されている。
	次の事項を身に付けることができるよう指導する。	
	ア 自分のことや身近で簡単な事柄について、簡単な語句や	
	基本的な表現を使って、相手に配慮しながら、伝え合うこと。	
	イ 身近で簡単な事柄について、自分の考えや気持ちなどが	
	伝わるよう、工夫して質問をしたり質問に答えたりするこ	
	٤.	
(新設)	(3) 言語活動及び言語の働きに関する事項	
	① 言語活動に関する事項	● 言語活動に関して,三領域に分けて具体的
	(2) に示す事項については、(1) に示す事項を活用して、例	に示されている。
	えば次のような言語活動を通して指導する。	
	ア 聞くこと	
	(7) 身近で簡単な事柄に関する短い話を聞いておおよその	
	内容を分かったりする活動。	
	(イ) 身近な人や身の回りの物に関する簡単な語句や基本的	

現行(平成 20 年告示/平成 27 年道徳改訂版)	新(平成 29 年告示)	備考
	な表現を聞いて、それらを表すイラストや写真などと結	
	び付ける活動。	
	(ウ) 文字の読み方が発音されるのを聞いて, 活字体で書か	
	れた文字と結び付ける活動。	
	イ 話すこと [やり取り]	
	(ア) 知り合いと簡単な挨拶を交わしたり、感謝や簡単な指	
	示,依頼をして,それらに応じたりする活動。	
	(イ) 自分のことや身の回りの物について, 動作を交えなが	
	ら、好みや要求などの自分の気持ちや考えなどを伝え合	
	う活動。	
	(ウ) 自分や相手の好み及び欲しい物などについて、簡単な	
	質問をしたり質問に答えたりする活動。	
	ウ 話すこと [発表]	
	(ア) 身の回りの物の数や形状などについて、人前で実物や	
	イラスト、写真などを見せながら話す活動。	
	(イ) 自分の好き嫌いや、欲しい物などについて、人前で実	
	物やイラスト,写真などを見せながら話す活動。	
	(ウ) 時刻や曜日、場所など、日常生活に関する身近で簡単	
	な事柄について、人前で実物やイラスト、写真などを見	
	せながら、自分の考えや気持ちなどを話す活動。	
第3 指導計画の作成と内容の取扱い		
2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するもの		
とする。		
(1) 2 学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮する		
ものとする。		
オ 外国語でのコミュニケーションを体験させるに当たり、	② 言語の働きに関する事項	•外国語科の用語に合わせ,「コミュニケー
主として次に示すようなコミュニケーションの場面やコ	言語活動を行うに当たり、主として次に示すような言語の使	ションの場面」が「言語の使用場面」に,「コ
ミュニケーションの働きを取り上げるようにすること。	用場面や言語の働きを取り上げるようにする。	ミュニケーションの働き」が「言語の働き」
〔コミュニケーションの場面の例〕	ア 言語の使用場面の例	v.
(イ) 児童の身近な暮らしにかかわる場面	(ア) 児童の身近な暮らしに関わる場面	

現行(平成 20 年告示/平成 27 年道徳改訂版)	新(平成 29 年告示)	備考
●家庭での生活 ●学校での学習や活動	• 家庭での生活 ・学校での学習や活動	
• 地域の行事 ・子どもの遊び など	・地域の行事 ・子どもの遊び など	
(7) 特有の表現がよく使われる場面	(イ) 特有の表現がよく使われる場面	
●あいさつ ●自己紹介 ●買物	挨拶自己紹介買物	
• 食事 • 道案内 など	• 食事 • 道案内 など	
〔コミュニケーションの働きの例〕	イ 言語の働きの例	●言語の働きの例(ア)~(オ)には、小学校
(ア) 相手との関係を円滑にする	(ア) コミュニケーションを円滑にする	外国語活動から小学校外国語,中学校外国
	• 挨拶をする ・ 相づちを打つ など	語へと発達段階に合わせて具体例が示され
(イ) 気持ちを伝える	(イ) 気持ちを伝える	ている。
	礼を言う褒める など	
(ウ) 事実を伝える	(ウ) 事実・情報を伝える	
	説明する答える など	
(エ) 考えや意図を伝える	(エ) 考えや意図を伝える	
	●申し出る●意見を言う など	
(オ) 相手の行動を促す	(オ) 相手の行動を促す	
	 ● 質問する ● 依頼する● 命令する など	
第3 指導計画の作成と内容の取扱い	3 指導計画の作成と内容の取扱い	● 教科として学ぶ高学年や中学校,高等学校
1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものと		との接続についてふれられている。
する。	に中学校及び高等学校における指導との接続に留意しながら、	
7 · 🗸 0	次の事項に配慮するものとする。	
(新設)	ア 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む	
(MILL)	資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学	 •「児童の主体的・対話的で深い学び」につ
	びの実現を図るようにすること。その際、具体的な課題等を	いて記述されている。
	設定し、児童が外国語によるコミュニケーションにおける見	v : C 出近 され C C V : る。
	方・考え方を働かせながら、コミュニケーションの目的や	
	場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、	│
	表現などの知識を、三つの領域における実際のコミュニケー	に音声・語彙・表現などの知識を活用でき
	ションにおいて活用する学習の充実を図ること。	るようにすることについてふれられている。
	マコマに切びて旧用する子目が几大で囚ること。	() () () () () () () () () ()

		
現行(平成 20 年告示/平成 27 年道徳改訂版)	新(平成 29 年告示)	備考
(3) 第2の内容のうち、主として言語や文化に関する2の内容の指導については、主としてコミュニケーションに関する1の内容との関連を図るようにすること。その際、言語や文化については体験的な理解を図ることとし、指導内容が必要以上に細部にわたったり、形式的になったりしないようにすること。 (2) 各学校においては、児童や地域の実態に応じて、学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通して外国語活動の目標の実現を図るようにすること。 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 児童の学習段階を考慮して各学年の指導に当たっては、次のような点に配慮するものとする。 ア 第5学年における活動 外国語を初めて学習することに配慮し、児童に身近で基本的な表現を使いながら、外国語に慣れ親しむ活動や児童の日	イ 学年ごとの目標を適切に定め、2学年間を通じて外国語活動の目標の実現を図るようにすること。 ウ 実際に英語を用いて互いの考えや気持ちを伝え合うなどの言語活動を行う際は、2の(1)に示す事項について理解したり練習したりするための指導を必要に応じて行うこと。また、英語を初めて学習することに配慮し、簡単な語句や基本的な表現を用いながら、友達との関わりを大切にした体験的な言語活動を行うこと。	V用 号
常生活や学校生活にかかわる活動を中心に、友達とのかかわりを大切にした体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。 イ 第6学年における活動 第5学年の学習を基礎として、友達とのかかわりを大切にしながら自動の日常生活や学校生活に加え、国際理解にかか		
わる交流等を含んだ体験的なコミュニケーション活動を行うようにすること。 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (4) 指導内容や活動については、児童の興味・関心にあったものとし、国語科、音楽科、図画工作科などの他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高	エ 言語活動で扱う題材は、児童の興味・関心に合ったもの とし、国語科や音楽科、図画工作科など、他教科等で児童 が学習したことを活用したり、学校行事で扱う内容と関連	扱う題材については、他教科等での学習内容や学校行事で扱う内容と関連付けるような工夫が求められる。

現行(平成 20 年告示/平成 27 年道徳改訂版)	新(平成 29 年告示)	備考
めるようにすること。	付けたりするなどの工夫をすること。	
2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するもの		
とする。		
(1) 2学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮する		
ものとする。		
エ 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、	オ 外国語活動を通して、外国語や外国の文化のみならず、	
国語や我が国の文化についても併せて理解を深めることが	国語や我が国の文化についても併せて理解を深めるように	
できるようにすること。	すること。言語活動で扱う題材についても, 我が国の文化や,	
	英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めよ	
	うとする態度を養うのに役立つものとすること。	
(新設)	カ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に	• 障害のある児童への配慮を追加。
	生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的	
	組織的に行うこと。	
1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものと		
する。		
(5) 指導計画の作成や授業の実施については、学級担任の教師又	キ 学級担任の教師又は外国語活動を担当する教師が指導計	
は外国語活動を担当する教師が行うこととし、授業の実施に	画を作成し、授業を実施するに当たっては、ネイティブ・	
当たっては、ネイティブ・スピーカーの活用に努めるとともに、	スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、	
地域の実態に応じて,外国語に湛能な地域の人々の協力を得	指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこ	
るなど、指導体制を充実すること。	と。	
2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとす	(2) 2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとす	
る。	る。	
(1) 2 学年間を通じ指導に当たっては、次のような点に配慮する	ア 英語でのコミュニケーションを体験させる際は、児童の	
ものとする。	発達の段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近なコ	
ア 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、児	ミュニケーションの場面を設定すること。	
童の発達の段階を考慮した表現を用い、児童にとって身近		
なコミュニケーションの場面を設定すること。		
イ 外国語でのコミュニケーションを体験させる際には、音	イ 文字については、児童の学習負担に配慮しつつ、音声に	
声面を中心とし、アルファベットなどの文字や単語の取扱	よるコミュニケーションを補助するものとして取り扱うこ	
いについては、児童の学習負担に配慮しつつ、音声による	と。	

現行(平成20年告示/平成27年道徳改訂版)	新(平成 29 年告示)	備考
コミュニケーションを補助するものとして用いること。 ウ 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解させるようにすること。 (新設)	ウ 言葉によらないコミュニケーションの手段もコミュニケーションを支えるものであることを踏まえ、ジェスチャーなどを取り上げ、その役割を理解させるようにすること。 エ 身近で簡単な事柄について、友達に質問をしたり質問に答えたりする力を育成するため、ペア・ワーク、グループ・ワークなどの学習形態について適宜工夫すること。その際、	「友達に質問をしたり質問に答えたりする 力を育成する」という目的のため、ペア・ ワークやグループ・ワークといった学習形
	相手とコミュニケーションを行うことに課題がある児童に ついては、個々の児童の特性に応じて指導内容や指導方法 を工夫すること。	態の工夫が求められている。
(6) 音声を取り扱う場合には、CD、DVDなどの視聴覚教材を 積極的に活用すること。その際、使用する視聴覚教材は、児童、 学校及び地域の実態を考慮して適切なものとすること。	オ 児童が身に付けるべき資質・能力や児童の実態,教材の 内容などに応じて,視聴覚教材やコンピュータ,情報通信 ネットワーク,教育機器などを有効活用し,児童の興味・ 関心をより高め,指導の効率化や言語活動の更なる充実を 図るようにすること。	・利用する機器等については、視聴覚教材に加えて、「コンピュータ、情報通信ネットワーク、教育機器など」が加えられた。
(新設)	カ 各単元や各時間の指導に当たっては、コミュニケーションを行う目的、場面、状況などを明確に設定し、言語活動を通して育成すべき資質・能力を明確に示すことにより、児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること。	• 「児童が学習の見通しを立てたり、振り返ったりすることができるようにすること」が求められている。
第3 指導計画の作成と内容の取扱い 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものと する。	第3 指導計画の作成と内容の取扱い	
(1) 外国語活動においては、英語を取り扱うことを原則とすること。	1 外国語活動においては、言語やその背景にある文化に対する理解が深まるよう指導するとともに、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を行う際は、英語を取り扱うことを原則とすること。	
(7) 第1章総則の第1の2に示す道徳教育の目標に基づき,道徳 科などとの関連を考慮しながら,第3章特別の教科道徳の第	2 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき,道徳科などとの関連を考慮しながら,第3章特別の教科	

現行(平成 20 年告示/平成 27 年道徳改訂版)	新(平成 29 年告示)	備考
2に示す内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指 導をすること。	道徳の第2に示す内容について、外国語活動の特質に応じて適切な指導をすること。	